## 住民支え合い生活援助事業「たのむ和」

ちょっとしたことでお困りではありませんか? そんな時は社協「たのむ和」にご連絡をください。 高齢者の日常生活上の困りごとを代行する有償活動です。

利用	島本町在住の65歳以上で、総合事業対象者または要支援1
対象者	もしくは要支援2と認定されている方。
利用	ゴミ出し、窓ふき、衣料の入れ替え、電球の取り替えなど、
内容	介護保険などの公的サービスで対応してもらえないこと。
利用	15分以内200円、以降15分ごとに200円かかりま
料金	す。最長1時間まで利用可能。
	利用会員による当日キャンセルは、1回につき200円。
利用	月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)
時間	午前9時~午後5時

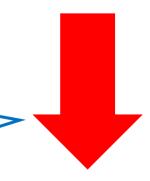




担当職員が自宅を訪問、 利用の説明、依頼の内容、 会員加入手続きなど



サポーター会員 と顔合わせ、利用 日を決めます。





利用開始

●たのむ和を利用される方は、利用会員になっていただきます。年会費300円

## サポーター会員

サポーター養成講座を受講した住民が サポーター会員となり、利用会員のお困 りごとを援助します。



■講座終了後にサポーター会員 になっていただきます。年会費300円

養成講座の開催は、社協にお問い合わせください。